

栄就運命鑑定室

eunmei.com

家族が平穩無事に暮らせる

住宅購入日鑑定書

サンプル2様

鑑定日：2018年10月30日

四柱推命研究家 占い師

鈴木栄就

不動産購入のための、最高の吉日を鑑定しています。

ご都合に合わせて、**売買契約日（本契約）**として活用なさってください。

2019年中の期間鑑定しています。

(曜日は吉凶に無関係であり、候補多数のため記載を割愛させていただきます。)

2019年1月5日

2019年1月15日

2019年1月23日

2019年2月5日

2019年2月16日

2019年2月25日

2019年3月2日

2019年3月18日

2019年3月28日

2019年4月2日

2019年4月19日

2019年4月23日

2019年5月10日

2019年5月19日

2019年5月26日

2019年6月23日

2019年6月25日

2019年6月30日

×2019年7月は除けること

2019年8月9日

2019年8月12日

2019年8月19日

2019年9月8日

2019年9月28日

2019年9月30日

2019年10月9日

2019年10月15日

2019年10月22日

2019年11月15日

2019年11月16日

2019年11月22日

2019年12月1日

2019年12月16日

2019年12月22日

指定期間内で最も推奨する月運は●●月（大文字）です。

なかでも4/19は、指定期間内では最も推奨する吉日です。

ご都合に合わせて、ご選択、ご活用くださいませ。

「大安・仏滅」などの六曜は、運命とは無関係な迷信ですから、

鑑定上、考慮しません。

【住宅の購入日とは】

売買契約を締結した日（本契約） のことです。

不動産の購入には、**売買契約書に調印をする**という、慣習があります。調印をする日が、すなわち、売買契約の締結とみなされますので、この日をもって、住宅の購入日となります。

売買契約を締結した日が、住宅の購入日です。住宅を購入するために、実印を調印するのですが、実印をつかって、完全な意思表示をした日より、その物件と、世帯主との運命との関わりをもつこととなります。

また、世帯主が仕事の都合などで、売買契約日に立ち会えない場合でも、**委任状があれば、代理人が契約を締結できます。**

【住宅購入日の間違った認識】

× 住宅の引渡し日

× 引越し日

(※引越しは、引越し方位の鑑定が必要ですので、別途ご相談ください。)

× 所有権の移転日

× 住宅ローンを申し込む日

× 代金の決済日

× 建物が完成する日

では ありませんので、ご注意くださいませ。

栄就運命鑑定室

eunmei.com

責任者：鈴木栄就

お問合せ

栄就のメルマガ

【再鑑定のご依頼は、新規で申込みください】

- ・家の購入が延期になった
 - ・予定が変わった
 - ・新しい、お気に入りの物件を見つけた
 - ・物件が見つからなかった
- etc...

いかなる理由であっても、鑑定書提出後は、鑑定内容を変更できません。

新規で改めて、お申し込みくださいませ。

1度のお申し込みで、無制限に鑑定を提供するサービスではありませんので、ご理解をお願いいたします。

【鑑定書は、必ず保存をお願いします。】

PDFデータは、パソコンなどに、保存するようにお願いいたします。

鑑定から、時間が経過していると紛失された場合、再送できないこともあります。